

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03(5259)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長 藤本 茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03(5259)0070(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長 藤本 茂夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成30年2月2日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価格」「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成30年2月13日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

訂正箇所は下線で示しております。

### □ 新株予約権の内容

#### (2) 発行価格

##### (訂正前)

新株予約権と引換えに払い込む金銭である本新株予約権1個当たりの発行価額は、本新株予約権と同時に決議された公募による新株式発行における発行価格等が決定される平成30年2月13日から平成30年2月15日までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）と同日に決定するものとし、第三者評価機関であるみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件、並びに評価基準日（平成30年2月1日）現在の当社の株価、株価変動率、配当及び無リスク利率等に基づき、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した本新株予約権の価値評価額を参考に、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）の0.33%に相当する金額（円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に本新株予約権1個当たりの割当株式数（100株）を乗じた額とする。

また、当該払込金額の払い込みに代えて、払込期日までに申込者に支払われる給与または報酬から控除する形式で当社に対する報酬債権と相殺することができる。

##### (訂正後)

新株予約権と引換えに払い込む金銭である本新株予約権1個当たりの発行価額は、1,120円とする。

また、当該払込金額の払い込みに代えて、払込期日までに申込者に支払われる給与または報酬から控除する形式で当社に対する報酬債権と相殺することができる。

#### (3) 発行価額の総額

##### (訂正前)

未定

##### (訂正後)

338,120,000円

#### (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

##### (訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行価格等決定日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）とする。

< 後略 >

##### (訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、3,370円とする。

< 後略 >

以上